

令和5年度
新潟県病虫害発生予察速報第6号
(斑点米カメムシ類の発生状況)

1 斑点米カメムシ類主要加害種の発生状況(7月上旬)

水田畦畔におけるカメムシの種類別発生量(表)

- ・アカスジカスミカメの確認地点率は県全体では平年比やや低い。すくい取り虫数は平年比少ない。地域間で発生に差があり、魚沼地域で確認地点率が平年比やや高く、上越地域で高い。
 - ・アカヒゲホソミドリカスミカメの確認地点率は県全体では平年比やや低い。すくい取り虫数は平年比少ない。
 - ・オオトゲシラホシカメムシの確認地点率、すくい取り虫数は県全体では平年並。地域間で発生に差があり、中越地域では確認地点率が平年比高く、すくい取り虫数が多い。
- ※ 近年カスミカメ類の多発が続き、平年値自体が高くなってきています。

表 斑点米カメムシ類の水田畦畔すくい取り調査の結果

種類	地域	確認地点率(%)				すくい取り虫数(頭)			
		本年	前年	平年	平年比	本年	前年	平年	平年比
アカスジカスミカメ	全県	42.7	41.3	47.2	やや低	6.6	5.8	11.6	少
	下越	21.4	35.7	36.4	やや低	1.6	2.4	8.6	やや少
	新潟	50.0	25.0	42.4	並	5.8	2.4	10.3	やや少
	中越	42.9	28.6	44.0	並	14.6	10.2	20.8	並
	魚沼	50.0	57.1	38.8	やや高	7.9	13.0	9.3	並
	上越	58.3	50.0	32.3	高	3.7	3.6	6.1	並
	佐渡	33.3	55.6	52.2	やや低	2.7	8.6	11.9	やや少
アカヒゲホソミドリカスミカメ	全県	34.7	49.3	46.8	やや低	1.9	3.3	5.6	少
	下越	42.9	42.9	50.7	並	1.6	1.4	3.8	やや少
	新潟	33.3	33.3	51.8	やや低	0.6	1.9	6.2	やや少
	中越	35.7	50.0	48.8	やや低	4.4	4.4	7.5	やや少
	魚沼	50.0	92.9	48.6	並	0.9	8.5	7.9	やや少
	上越	25.0	50.0	35.1	並	2.8	3.6	3.1	並
	佐渡	11.1	11.1	21.1	やや低	0.3	0.1	1.5	やや少
オオトゲシラホシカメムシ	全県	9.3	14.7	13.5	並	0.2	0.2	0.2	並
	下越	0.0	0.0	5.0	やや低	0.0	0.0	0.1	やや少
	新潟	8.3	0.0	9.7	並	0.1	0.0	0.2	並
	中越	28.6	28.6	13.3	高	0.9	0.6	0.3	多
	魚沼	14.3	21.4	20.2	並	0.2	0.4	0.4	やや少
	上越	0.0	25.0	27.4	やや低	0.0	0.3	0.5	やや少
	佐渡	0.0	11.1	4.4	やや低	0.0	0.1	0.0	やや少

注1) 20回振りすくい取り調査の結果

注2) 表網掛けは、確認地点率が平年比やや高～高、確認虫数がやや多～多となったもの。

2 当面の対応と注意事項

斑点米カメムシ類主要加害種のうち、カスミカメムシ2種（アカヒゲホソミドリカスミカメ、アカスジカスミカメ）の発生量は斑点米の発生に大きく影響する。

7月6日現在、北陸地方では向こう1か月間の気温は平年比高いと予想されておりカメムシの加害・増殖を促進すると考えられる。

また、過去10か年中9か年で斑点米の発生が多く、カメムシ類の虫数が平年より少なくても斑点米が多発する場合があるので注意する。

このため、以下の対策を徹底しこれらのカメムシの増殖を抑制する。

(1) 水田周辺の雑草管理

ア カスミカメムシ類は、メヒシバ、ナギナタガヤ、スズメノテッポウ等の出穂したイネ科雑草に好んで寄生し、増殖する。畦畔・農道等の除草を徹底し、斑点米カメムシ類の増殖を抑え、水稻の出穂期以降の水田侵入量を減らす。

イ イネ科雑草が出穂しない間隔で草刈りを繰り返すことで、畦畔雑草地での斑点米カメムシ類の密度を低く抑えることができる（下図参照）。また、斑点米カメムシ類を対象とした薬剤防除実施前に草刈りを行うことで防除効果を高めることができる。

ウ 水稻の出穂期後もメヒシバ等のイネ科雑草が出穂・結実しないよう除草を継続する。

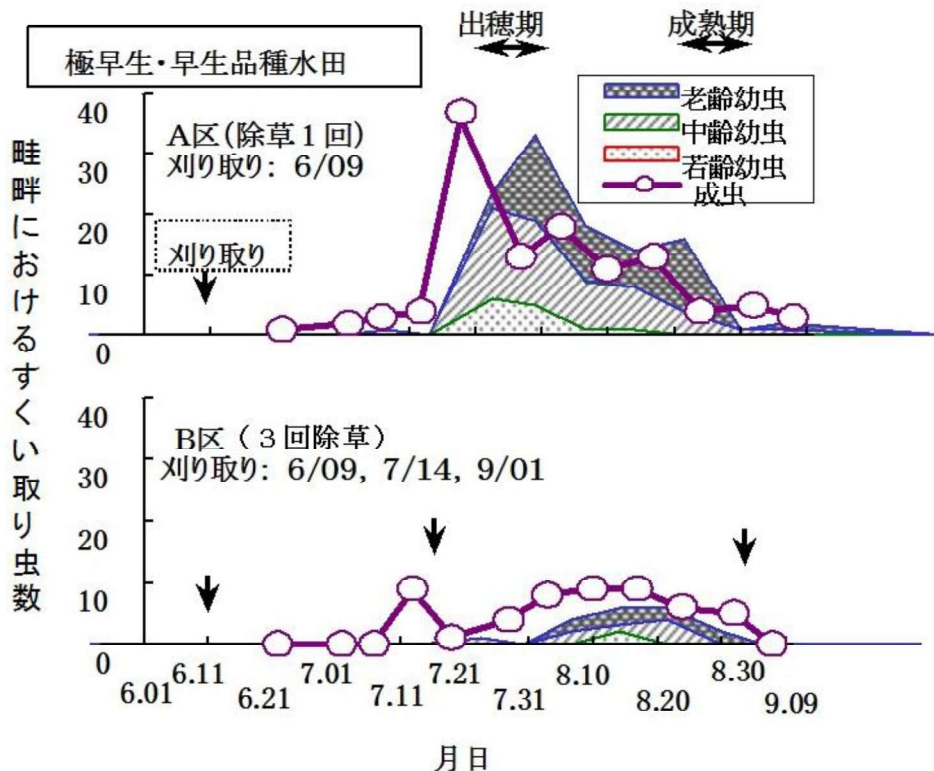


図 水田畦畔の除草回数とアカヒゲホソミドリカスミカメのすくい取り虫数の関係
上：除草回数1回 下：除草回数3回（平成15年 新潟県作物研究センター）

(2) 水田内雑草の管理

水田内雑草（ノビエ、イヌホタルイ等）の繁茂・結実は、斑点米カメムシ類の水田侵入・増殖を助長する。特に水稻の出穂期頃の水田内に開花したイヌホタルイが多いとアカスジカスミカメが侵入しやすく、被害が大きくなるので早めに除去する。

(3) 適期の薬剤防除の実施

- ア 品種ごとの防除適期に合わせ、確実に薬剤防除する。出穂時期を確認し、防除適期を逸しないよう注意する。
- イ 散布回数、時期は使用する防除薬剤の種類によって異なる。粉・液剤の1回散布の場合は出穂期3日後頃～7日後、2回散布の場合は出穂期7日後と、さらにその7～10日後である（薬剤の種類に応じた散布回数の考え方は、令和5年度新潟県農作物病害虫雑草防除指針を参照）。
- ウ 粒剤の散布適期は出穂期～出穂期7日後である。水深3cm程度の浅水で散布し、散布後は飽水管理を徹底する。散布日はできるだけ好天が予想される日を選び、多雨や低温、日照不足が予想される場合は散布を控える。
- エ 共同防除実施地区での極早生品種など、出穂期が共同防除実施日より10日以上早いと予想されるほ場では、防除実施前の加害が懸念されるので、共同防除の7日前頃に追加防除する。追加防除では共同防除とは異なる系統の薬剤を使用する。